

「コンプライアンス推進部」の設置等について

当社は、一連のお客さま情報の不適切な取り扱いを踏まえ、行為規制遵守を徹底し、送配電事業の一層の中立性を確保するため、本日、「コンプライアンス推進部」を設置しました。

あわせて、同部の設置に伴い、取締役の担務を変更しました。

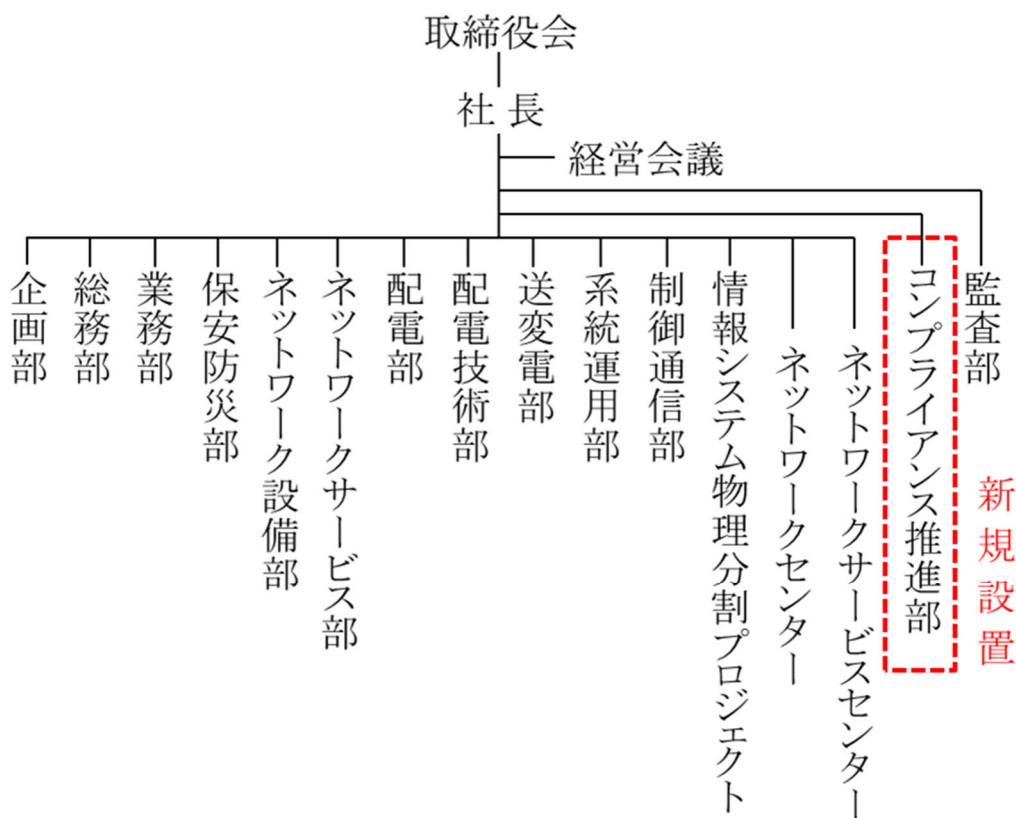
1. コンプライアンス推進部の設置

(1) 役割

コンプライアンス推進部は、総務部が担務しているコンプライアンス、リスク管理、個人情報保護等の業務と、企画部が担務している行為規制に関する業務を集約し、業務執行機関に対する支援・監視を行います。

これにより、業務運営全般のモニタリング体制等の強化および行為規制遵守の徹底を図ります。

(2) 組織図



2. 取締役の担務について

役 職	氏 名	委 嘱	(参考) 旧役職等
常務取締役	は な の ま さ ひ こ 花 野 雅 彦	総務部担当 <u>コンプライアンス推進部担当</u>	常務取締役 総務部担当

注. ___アンダーラインは現行からの変更点

以 上